

水道のことは水道局まで ☎ 83-4111

水とくらし



◎安全・安心な水道水

水道局では、みなさんに「安全・安心な水道水」を利用していただくため、水道法で定めている基準に沿って、水質検査を行っています。この基準は、水道水を生涯飲み続けても健康に問題がないよう設定されています。本市の水道水は、すべての項目で基準値を十分にクリアしていますので、安心して飲むことができます。

◎どうして水道水に塩素が入っているの？

水道水は、塩素消毒することが水道法で定められています。塩素には、病原菌等の消毒や雑菌等の繁殖を抑える働きがあり、衛生上の安全を常に保つことができます。本市では、末端給水栓の塩素濃度が、水道法で定められている0.1mg/L以上となるように、常に管理していますので、人体に影響はありません。



※検査計画や検査結果は、水道局の窓口や市ホームページで確認することができます。